

(2017年10月10日講演)

4. 「日本漁業の現状と改革」

公益財団法人東京財団 上席研究員 小松正之 主査

今日のこの話は、先回の日本と世界の漁業の現状を踏まえた上での認識と、その後の将来像のイメージを申し上げたいというのが目的である。先ほど漁業法の話があったが、今の漁業が最近の数十年間で一体どうなっているのかを資料 P1 に数字で示している。

漁業協同組合、これが漁業権を管理して経済事業を行っている民主化の主体であるが、この3つを機能として持っている漁協の大体7割ぐらいが今慢性的な赤字である。トータルとして見れば若干黒字化に近づいているが、補償金だとか、補助金だとか、農林中金からの割戻金だとか、こういう部分がどのくらいを占めているのかの精査が必要である。漁協の組織として正組合員の減少が挙げられて、1995年には31万8,000人いたが、今は14万6,000人にまで54%減少している。組合自身も、大体50名以下の組合で約50%を占めているし、職員が6名以下で大体7割を占めている。それから、所得であるが、特に非常に所得が低いのが漁船漁業漁家であり、200万円強である。ある年は200万円を割ったときもある。サラリーマンだと420万円で、格差が159万円ほどある。ただ、漁船漁家の場合はその他の収入もあるので、それも入れると同じぐらいに近づく可能性もあると思う。それから、経営体も減少を続けていて、1995年の16万から2015年には8万5,000、約半分である。

魚離れについてであるが、水産物の消費の減少が1人1年当たり1995年には約40kg弱あったが、2015年には25.8kgである。最近また魚が取れなくて輸入も減少しているから、これがさらに去年ことしと進行しているのは当然類推される。それから、生鮮魚介類の1世帯当たりの年間支出額も5万5,000円から4万6,000円に減っている。あと外食が伸びているかどうかであるが、大体停滞しているのではないかと思う。輸入も、1995年には358万トン、ピーク時には370万トンぐらいあったと思うが、おとしで約250万トンと減少傾向が続いている。自給率は、また近年下がってきていて、2015年には59%である。

生産の減少については、水産資源の評価をしている魚種系統群が日本は先進国の中で極端に少なく、アメリカで大体500系統群、ニュージーランドで600系統群ほどあり、比較すると5分の1、6分の1であるが、49%が低位水準である。漁業生産量も、1995年が749万トン、おとしが469万トン、去年が431万トンである。漁船漁業は慢性的な赤字であり、2015年で漁労の利益が825万円の赤字である。船齢20年以上の割合が小型船の場合は75%。海面養殖業も、先進国途上国を含めて唯一減少しているのは日本だけであり、約30万トン減っている。

あと全国の市場の取扱量も43%、築地もピークから見ると大体半分強ぐらい減っている。

卸・仲卸・買参人も、卸で 24%、仲卸で 42%、買参人で 56%減少しているし、市場経由率は半分強になっている。それから、今どこの産地に行っても悲惨なのは、イワシも釧路にだけ集中してしまって、東北にも全然上がらないような状況があるが、加工業の生産が急激に減っている。この傾向はもう 2014 年、2015 年、2016 年とさらに続いている。

資料 P2、3 は、例えば今のような状況に関して、一つの例示、イメージとしてどういうことが考えられるのかであるが、仮にシステムとして漁業法を新しくするとした場合、ここには海洋水産資源は国民の共有財産である旨を明記したらどうかということが一つ、それから、漁業法の法体系の下では、先ほどの有菌委員の説明にもあったが、水産資源保護法の思想が全く落ちている。国連海洋法の批准によって資源管理法（TAC 法）ができたのだが、これは後でこの委員会でも議論されると思うが、諸外国の場合はこれが全部漁業法の中に入っているが、日本は密接不可分の一体として TAC の設定が入っていない。海洋水産資源開発促進法は、外国の資源の開発利用を定め、例えば沿岸域では自主規制を公的規制に置き換わるものとして促進したという考え方も導入しているが、この考え方のままでよいのかどうかとか、養殖のほうも手続きを定めている部分があるので、やはり経営力、技術力等々の概念、それから、水産業協同組合法は、戦前の漁業法だと漁業権の管理主体として漁業法の中に一体として入っていた法律であるので、漁業権を誰に与えるのかも含めた上では、全体がどうあるべきかという議論の大きな対象になるのではないかと思う。

2 番目の水産資源の科学的管理の徹底であるが、築地に入る魚だけでも 400 種。これも議論のあるところで、600 種としている本もあるが、ここでは 400 種にしている。諸外国の場合は大体 500~600 の魚種系統群に ABC を設定しており、アイスランド、ノルウェーのように魚種がそれほど多くないところでも 25 種に TAC が設定され、ITQ が設定されている。アメリカ、ニュージーランドだと 100 種以上である。指定漁業というのは、大臣が指定する大型の漁業であるが、それ以下の小型船で知事が許可を出す知事許可漁業に、例えば諸外国の場合は相当入っている IQ を入れたらどうかとか、ただ、特に知事許可だとか漁業権漁業は科学的な情報が少なくほとんどない状態であるから、ABC、TAC もできない中で IQ、ITQ というのはこれまた先の話である。先ほど海区漁業調整委員会の話があったが、委員の資格の問題である。それともう一つは、科学的な根拠に基づいて社会経済学的な要因から判断するのが外国の場合であるが、日本の場合は A という漁業地域と B という漁業地域の間での紛争解決、それから沖合底引き、巻き網と沿岸の紛争解決等を目的とした海区漁業調整委員会であるが、やはり将来像を考えると、もっと幅広い委員からなる客観的な基準を基にした（仮称）漁業管理委員会のようなものが、どのくらいの海区になるかであるが、先ほど広域漁業調整委員会の海域があったが、これも日本の性格の似ているようなところを束ねながら 3 つ 4 つ要るのではないか。

3 番目であるが、客観的・科学的管理に基づく「水産物基礎情報」システムの構築。これは 10 年前の高木委員会で提言してなかなか実行されていないが、どこでどういうものが取れたというような内容を入れながらシステム化していき、環境資源の持続、食の安全等の

情報も含めて市場から出していったらどうかとか、それから資源管理の取り組みが市場取引に反映されるような卸売市場法の実現、これは具体的には受託拒否の見直しが資源管理の概念から考えた場合に必要なのではないか。今とにかく何でも買うわけであるが、それがよいのかどうかである。

予算については、これも先回の委員会では公共事業をもっとソフトのほうにということだったが、今重要なのはどう見てもやはり基本的情報、資源管理だというような仮定に立つのであれば、そのソフトの中でも本当に基礎中の基礎のところを充実したらどうかということである。

その結果どうなるのかというイメージであるが、左上は、漁業・水産業の活性化。どのくらい活性化するのが大問題である。Uターン、Iターン、Jターンが増えればよいが、それを期待したい。

左下、水産物の消費の増加だとか、自給率の増加、安心・安全に対する信頼の回復、品質の向上改善により魚価が上がってくれないかという期待。

右上は、数値目標があったほうが分かりやすいのではないかとということで数字を示した。この辺も皆さんに議論してもらいたい。例えばABCの算出が400種、TAC対象も先進国並みに100種ぐらいあってもよいのではないか。先ほど20年前の1995年には730～740万トンの漁業生産があったと紹介したが、20年前ぐらいの天然で500万トン、養殖で200万トンの700万トンぐらいの数字に戻せないのかということ。IQ、ITQの導入。それから黒字化させて投資を新しくする。それから民間の参入、特に養殖である。

一番下、流通・加工であるが、TAC管理による安定出荷と市場取り扱いの増加だとか、真ん中にある仲買の増加、購買力の上昇が可能なのかどうか分からないが、ここに書いてある。あと漁業と加工一体の振興である。

今の最後の2枚はあくまでイメージというかたたき台であり、おかしいのではないかと、もっと大胆にめりはりを付けてだとか、両方向あると思うが、この辺も参考にしてもらえればと、本当の参考であるが提示させてもらった。以上である。